

令和6年度事業計画

令和5年度は新型コロナウイルスによる行動制限がようやく解除され、来館者数も徐々に回復し、今期は当初目標である27万人を達成する水準まで回復いたしました。

令和5年4月には博物館法が改正・施行され、博物館（美術館）は社会教育法に加え文化芸術基本法に基づき、文化芸術により生み出された価値の継承・発展、新たな文化芸術の創造において役割を果たすこととされました。加えて、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流といったさまざまな分野との連携により地域社会に貢献することが求められています。

一方、長崎県は「100年に一度」の変革期を迎え、西九州新幹線の開業や長崎駅周辺の再開発など、その言葉にふさわしい変貌を遂げています。令和6年度開業予定のスタジアムシティへの期待もますます高まっています。このような社会状況の中で、長崎県美術館ではこれまで目指してきた、利用しやすく親しみの持てる美術館運営を継続しながら、令和7年度に迎える開館20周年や、ながさきピース文化祭2025に向けて、様々な生活様式や地域イベントにも対応し、地域社会に貢献することのできる事業運営に磨きをかけ、新しい時代の美術館として成長する年度とします。

1 長崎県美術館の基本方針

当財団が提案する長崎県美術館の運営コンセプトは、血が通い、温かい命が巡る「呼吸する美術館」です。人々が芸術文化生活を楽しみ、人生を心豊かに生きていくためのパートナーとして、多種多様な交流活動の場として機能し、地域の大きな魅力になることを目指します。このため、次の5つを基本方針とし、長崎県美術館の管理運営にあたります。

【基本方針】

① 開かれた美術館

年齢・性別・学歴・国籍・人種や性的指向などの相違、障害の有無に制限されずに、誰もがいつでも利用でき、美術に親しむことができる開かれた施設とします。

② 交流する美術館

スペイン国立プラド美術館、韓国・釜山市立美術館との交流を軸とした国際交流、遠隔授業・移動美術館を核とした県内の市町との地域間交流、子どもから高齢者までを対象とした世代間交流をはじめ、アーティストと来館者との交流など、多様な交流を積極的に推進します。

③ 体験する美術館

多様なテーマの企画展や所蔵作品の調査研究に基づく常設展示などによる鑑賞体験、講演会やワークショップなどの教育普及事業による体験学習など、県民のニーズにこたえる様々な事業を展開し、参加体験型の施設を目指します。また旅先での新鮮な体験を求める観光客のニーズにもこたえるプログラムを構成します。

④ 発信する美術館

収蔵作品を中心とした資料の情報、18年間の調査研究活動により蓄積された情報、教育普及活動の実践の成果等を、展示活動、ホームページ・ブログ・SNS、印刷媒体などの多様なメディアで発信します。情報発信に当たっては、インバウンド客や来館者の多様性に配慮し、多言語化を目指します。

⑤ 連携する美術館

当館は、その規模や種類、設置者、地域の相違を超えて国内外のあらゆる美術館や教育機関、生涯学習施設等との相互理解と連携を深め、地域連携から国際連携へとその視野を広げます。また、県民、ボランティア、NPO、行政、企業など地域社会と連携し、さらに県、各市町と、移動美術館や遠隔授業などの事業を通して連携します。これまで培ってきた連携事業をさらに促進し、博学連携、企業との連携、美術団体との連携を推進します。

【使命を実現する方策について】

多様化する利用者意向と変化する社会環境に的確に対応し、美術館の基本的機能を果たしながら、さらに長崎県における交流を生み出す拠点施設として、地域の様々な課題に対応し、多岐にわたる美術館事業を展開します。

使命1. 多くの人に鑑賞機会を提供する

これまで当館では、県内外のニーズに対応する多彩な企画展ならびに培ってきた調査研究の成果を基にした常設展示や小企画展の開催を通じ、スペイン美術及び長崎ゆかりの美術はもとより、デザインに関する美術にも注力した多様なジャンルの芸術を、古典から現代に至るまで幅広く紹介してきました。この方針を発展させつつ、内容のバランスのとれた、幅広い利用層にアピールする良質な展覧会事業を継続します。そのために、助成金や協賛金の獲得、マスコミとの共同開催など事業収支のバランスも考慮した健全な経営の維持に努めます。また、移動美術館、遠隔授業、出前授業等を通して、県内の文化格差の解消にも継続的に取り組みます。

使命2. 子どもから大人まで、すべての人に生涯学習の場を提供する

当館では、稼働率90%の県民ギャラリーをはじめホール、講座室など多様な施設の貸し出しや、年間250回を超える生涯学習・教育普及プログラムの実施、生涯学習の一環として実施しているアートボランティア活動の積極的な推進などを通して、幼児から高齢者まで幅広い年代の多くの方々に対し、学習、参加、体験、発表の機会を提供し、地域と美術館の活性化に寄与していきます。

使命3. 県民に美術館を核とした多様なライフスタイルを提供する

当館では、エントランスロビーでの音楽イベントやアートビジョンでの映像作品の上映をはじめ、館内での結婚式や婚礼前撮り、屋上庭園でのコンサートや花火鑑賞など、地域の力を活用しながら、様々なイベントの場を提供する取り組みに努め、いつも楽しいイベントが溢れる美術館として県民の皆様にご親しんでいただく努力を続けます。また、屋上庭園（行き交う船や夜景を楽しむ）、カフェ（洗練された空間でランチや美味しいスイーツを味わう）、ショップ（ここでしか手に入らないお気に入りのグッ

ズを探す)、情報コーナー(ゆったりとした雰囲気の中、美術に関する雑誌や書籍のページをめくる)、エントランス(お洒落な雰囲気の中でコンサートを楽しむ)などの施設の特色を活かした運営を展開することで、多様な美術館の過ごし方を提案していきます。

使命4. 交流人口の拡大に寄与する

出島、グラバー園、新地中華街を結ぶ観光導線上に立地する当館は、水辺の森公園とともに地域のランドマークとして機能しています。この特性を生かしながら、県観光連盟やコンベンション協会と連携し、アフターコンベンションや長崎歴史文化博物館とのセット券や周辺文化施設を周遊できる商品を共同開発し、県内外のマスコミ、旅行会社、交通機関に提供します。そして地域との交流・連携を通して地域全体の魅力の向上を図るとともに観光振興の一翼を担い、長崎県の付加価値を高める活動を展開していきます。

使命5. 地域活性化、まちづくりの拠点として活動する

当館は、これまで「帆船まつり」や「みなとまつり」「長崎くんち」「ランタンフェスティバル」といった長崎の年中行事や周辺で開催されるイベントと連携し、エントランスロビーや運河劇場、屋上庭園をそれらの催しの会場の一部として活用してきました。これらを継続するとともに、立地を活かし、ユニークベニューとしての利用提案や、「出島」との連携を進め、歴史とアートの融合を図り相乗効果を生み出し、地域の活性化の拠点として積極的に活動します。

使命6. 新しい運営方針を示し、ビジネスモデルを構築する

当財団では、経営目標を達成するため、年度計画を基準に事業計画と実績の差異分析や評価を行い、差異要因の抽出と改善施策を講じています。また、アンケートや利用者の意見聴取、マーケティング調査をもとに、事業計画内容に修正・変更をかけ、所期の目標達成を追求するシステムを確立しています。今後は、更に厳しい経営環境におかれることを想定し、学芸部門と管理部門の両輪が互いの専門性を理解し尊重しつつ、密接な連携を図り、運営に当たります。そのために職員の能力向上のための研修を実施します。

使命7. 建築理念を活かす

歴史的価値の高い出島に立地し、開放的で美しいデザインを持った美術館を活かし、文化活動を通じて美術館を愛するファンを生み出す努力をいたします。利用者が快適に過ごせるよう職員対応や案内ツールの整備に努め、未然の事故防止のための徹底した安全対策、施設管理、衛生管理の備えも講じ、利用者が美術館を出るときに満足していただける美術館として成長いたします。

令和6年度来館者数目標：32万人

企画展	常設展	生涯学習・教育普及	県民ギャラリー等
92,400人	40,000人	27,000人	175,000人

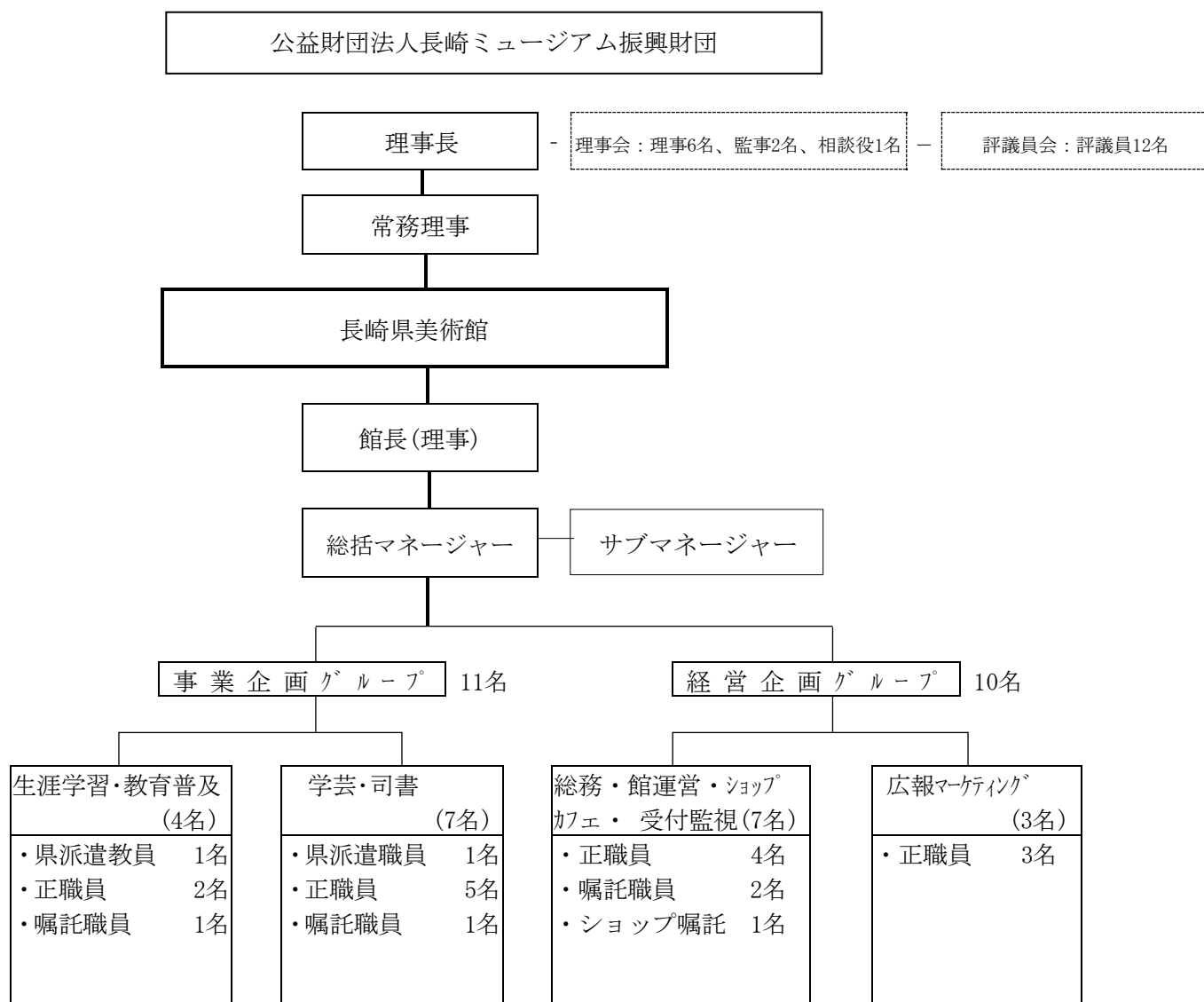
※重複利用調整 △14,400人

<令和6年度負担金事業 事業費 363,948千円>

■人員配置及び人件費計画（事業支出 134,629千円）

1. 経営目標を達成するため、公益財団法人としてこれまで蓄積してきた総合的な経営能力を発揮し、「営業力の向上」「マネージメント機能の強化」「利用料金事業の収益改善」「組織管理力の向上」「経常的支出の節減促進」の経営課題の抽出と改善施策を講じる。
2. 事業計画に基づく事業の展開を効率的・効果的に行うことを目的とした組織構成と、適正な人員配置を実施するとともに、明確な責任体制と執行体制の構築を図る。一方、業務と労働時間の管理の徹底と、計画的な休暇取得（5日間の有給取得率100%）にも注力し、労働環境改善を図り時間外労働の圧縮にも努める。
3. 研究倫理、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、及び人権問題研修等の職員研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。また、利用者意向調査にもとづく改善意見の反映や苦情対策システムの構築と、運営マニュアルの更新を適宜行う。
4. 県と定期的に運営会議を開催し、館の運営上の諸問題等について共通認識を持つとともに、早期改善に努める。
5. 職員研修
 - ・専門研修
職員の専門的知識・スキルの向上を図る外部機関の研修を受講させることにより人材育成を図る。
全国美術館会議学芸員研修会、教育普及研究会研修、文化財保存学芸員研修、公益法人研修、鑑賞教育指導者研修、著作権セミナー、プラド美術館への学芸員派遣など。
 - ・総合研修
美術館職員として必要とされる知識の取得を目的とした研修を実施する。
新規職員研修、コンプライアンス研修、人権問題研修、普通救命講習、AED研修、サービス介助、接遇マナー研修、英会話研修、消防訓練

長崎ミュージアム振興財団 組織図



※ショップ嘱託の人件費は、利用料金での負担

■調査研究事業（事業支出 6,341千円）

1. 収蔵作品に関する調査研究

- ・ 調査研究方針の策定および計画的な調査研究の実施。
- ・ 収集（作品購入、寄贈受け入れ）に関連した情報収集・調査研究。
- ・ 収蔵作品の作者、主題、制作年代等に関する調査。
- ・ 収蔵作品に関連する文献資料の調査・収集。
- ・ 収蔵作品の来歴・展覧会歴についての調査。
- ・ 収蔵作家に関連する文献資料の調査・収集。
- ・ 収蔵作家の著作権者の所在確認。

- ・旧県立美術博物館より継承した文献資料等の分類・整理。
 - ・収蔵品データベース（画像を含む）の整備。
 - ・収蔵品の撮影
 - ・展覧会や図録、紀要等による調査研究成果の発表。（紀要発行年1回）
2. 保存修復に関する調査研究
- ・作品の重要性や状態による優先順位に基づく計画的な修復作業の実施。
 - ・他館（海外の美術館を含む）の活動状況に関する調査。
 - ・保存修復に関する文献資料等についての調査・収集。
 - ・最新機器、材料に関する調査研究。
 - ・適正な保存環境・展示環境に関する調査研究。
3. 展覧会企画に関する調査研究
- ・展覧会の企画内容に関連する文献等の資料についての調査・収集。
 - ・展覧会の企画内容に関する調査研究。
 - ・出品予定作家および作品に関する現地調査。
4. 生涯学習・教育普及支援に関する調査研究
- ・他館（海外の美術館を含む）の活動状況に関する調査。
 - ・生涯学習・教育普及に関する書籍等の資料の調査・収集。
 - ・事業の企画内容に関する研究。
 - ・紀要等による成果の発表。
5. 美術情報に関する調査研究
- ・蔵書の分類・整理に関する調査、調査内容に基づく分類および整理方法の立案と実施。
 - ・購入及び寄贈図書に関する情報収集および受け入れの実施。
 - ・研究室、情報コーナーの運営に関する調査。
 - ・蔵書データベースの整備。
 - ・所蔵作家・作品に関する情報の収集およびアーカイブの構築。
 - ・作品画像の整理。
6. 須磨コレクションに関する調査研究
- ・スペイン美術に関するアドバイザリーボードの会合の開催と、そこでの審議内容に基づく調査計画の策定。
 - ・コレクションの全体像および形成過程についての調査。
 - ・作品調査（帰属、来歴、図像、技法等）。
 - ・収集家としての須磨彌吉郎についての調査。
 - ・須磨旧蔵の文献資料の整理・調査。
 - ・須磨家から借用している関係資料の悉皆調査。
7. 他の美術館、博物館との連携事業
- (1) 国内外の他館との連携事業
- ① 企画展に関する事業
- 共同企画、共同調査研究等

- 作品の貸与
- 作品の借用
- ②調査研究に関する事業
 - 文献資料、作品等に関する情報の相互提供
 - ・国内外の美術館との紀要、展覧会図録等刊行物の交換および資料の相互閲覧等
- (2) プラド美術館との連携事業
 - ・当館学芸員のプラド美術館への短期研修派遣
20周年事業の一環として、同館からの作品借用を念頭に調査研究に努める。
 - ・プラド美術館等での旧須磨コレクションの現地調査や作品貸借等の協議
- (3) 釜山市立美術館との連携事業
 - ・新たな連携関係構築に向けての協議
- (4) その他
 - ・全国美術館会議 各種研究会ワーキンググループへの参加
 - ・日本博物館協会、美術館連絡協議会への参加

■作品の管理・保存修復事業（事業支出 2,300千円）

1. 修復事業

- ・収蔵作品の重要性や状態などに基づいた中長期計画及び展示計画を踏まえて、保存管理を専門とする学芸員により計画的に修復を実施する。
- ・作品の安全な保存・展示のため、重要性や状態などに応じて、計画的に修復、汚損除去、保護用ガラス装着等の適切な措置を行う。

○令和6年度修復予定作品（計50点を予定）

- (1) 長崎ゆかりの美術資料の修復（計30点を予定）
 - ・令和5年度収蔵資料を中心に作品修復、汚損除去・裏面保護等を実施
- (2) スペイン美術資料の修復（計20点を予定）
 - ・新たに須磨家より寄贈を受けた須磨コレクション作品を中心に作品裏面保護、低反射ガラス装着等を実施

2. 作品の管理

県が定めた「長崎県美術館の管理等基準」及び館が定めた諸規程に基づき、収蔵作品の管理を適切に行う。

- (1) 管理状況の確認
 - ・作品展示および保存の環境を適正に維持するため、収蔵庫や展示室等の日常的な空調管理、温湿度管理・IPMを行う。
 - ・上記管理状況について、定期的に検査する。
- (2) 作品及び作品画像の貸出管理
 - ・収蔵作品及び作品画像の閲覧・撮影・貸出等について、適正な管理を行う。
- (3) データベースの管理・更新
 - ・収蔵作品の情報を適正に管理するとともに、収蔵作品に関する情報及び画像のデータベースを適宜更新することによりコンテンツの充実を図る。
- (4) 作品の管理報告

- ・美術館の保存環境、作品の管理及び報告を適切に行う。

■コレクション展・企画展事業（利用料金事業）

（事業支出 96,873千円、事業収入 71,482千円）

幅広い年代にアピールできる多彩で魅力的な展覧会をバランスよく配し、わかりやすい展示に努めながら、県内の文化振興及び県内外客の来館を促進する。

1. コレクション展事業（(内数)事業支出 21,500千円 事業収入 5,118千円） （事業支出内数 展覧会支出 6,125千円、監視業務支出 15,375千円）

- ・コレクションを深く丁寧に紹介することを目的に、収蔵名品展を開催する。また企画展「果てなきスペイン美術（三重県立美術館との共同展）」の開催によりスペイン美術作品の多くが出払うため、通常須磨コレクションが展示されている第3室において、特集展示「山本森之助」や「野見山暁治」を行う。また令和5年度に新しく収蔵された作品で構成する「新収蔵品展」を開催する。
- ・基本的に各展示室（全5室）とも2～4ヶ月単位でテーマを決めて内容を入れ替えることで、常に新しい多様な視点よりコレクションの魅力を伝えながら来館者の誘致を進めるとともに顧客満足度の向上を目指す。

※目標：40,000人

【第1室】

- ・「収蔵名品展」 4月17日～7月21日
- ・「生誕80周年記念 渡辺千尋の銅版画」 7月24日～11月10日
- ・「2023年度新収蔵作品」 11月14日～2月24日

【第2室】

- ・「長崎の工芸」 7月24日～11月10日

【第3室】

- ・「山本森之助」 4月10日～6月23日
- ・「野見山暁治」 6月25日～9月8日
- ・「須磨コレクション」 9月10日～

【第4室】

- ・「椛島勝一」 4月23日～7月7日
- ・「長崎・木版・風景 新収蔵の橋本興家と松崎卯一を中心に」 7月9日～9月23日
- ・「動物たちへのまなざし」 9月25日～12月1日
- ・「ミロとジュアン・ガルディの版画」 12月3日～2月9日

【第5室】

- ・「スペイン近現代美術」 通年

2. 企画展事業（(内数)事業支出 75,373千円、事業収入 66,364千円） （事業収入内数 企画展収入 52,540千円、特別経費負担金収入 10,000千円、 受託手数料 3,324千円、助成金 500千円）

- ・令和6年度は、当館の収蔵作品を活用した「長崎県美術館・三重県立美術館コレクション はてなきスペイン美術一拓かれる表現の地平」、国立美術館巡回展である「京都国

立近代美術館コレクション『超絶技巧からモダンへー近代京都工芸の新展開ー(仮)』など、見応えのあるラインナップとなっている。多様なジャンルの展示を行い、多くの県民のニーズに応えるとともに新たな来館者層の発掘を図り、交流人口の増大に寄与する。

- ・各展覧会ともターゲットとなる顧客層を明確に設定しつつ、季節に相応しい内容の展覧会を戦略的に配置。

※目標：92,400人(年度跨ぎ 吉村芳生展26,400人含む)

(1)「長崎県美術館・三重県立美術館コレクション 果てなきスペイン美術—拓かれる表現の地平」

- ・開催期間：5月22日(水)～7月7日(日)
- ・展示概要：当館と三重県立美術館はともに国内では数少ない、スペイン美術をコレクションの特色とする美術館である。本展では美術史上にその名を刻むムリーリョ、ゴヤ、ピカソ、ミロ、ダリら巨匠の作品群を筆頭に、両館が誇るスペイン美術の粋が一堂に集結。100点を超える出品作によって中世から現代に至るまでのスペイン美術の流れを概観できる場とするのに加え、「宗教」「現実性」「光と影」といったスペイン美術史を繙くためのキーワードを軸に各章の内容を構成。同国の美術に馴染みのない方にはその入門編として、既に関心のある方へはさらなる理解のための端緒として、幅広くスペイン美術の精華を伝える機会となるはずである。そして本展を通じて、両館が誇る優れたスペイン美術コレクションが国内で広く認知される契機となることも目指す。
- ・目標：8,000人

(2)「junaida IMAGINARIUM」

- ・開催期間：7月20日(土)～9月1日(日)
- ・展示概要：近年出版した絵本がいずれも話題の画家、junaida(ジュナイダ、1978-)。ヨーロッパを思わせる謎めいた世界に、細密に描きこまれた人物や背景。鮮やかな色彩の中に、明るさと闇が共存する不思議な世界観が大きな注目を集めています。「IMAGINARIUM」は、たゆまぬ冒険を続けるjunaida初の大規模個展です。赤や金に彩られた異世界に、絵本原画や一枚絵として描かれた400点超の作品が陳列されます。本展のために描き下ろした作品や、動く怪物たち(映像作品)にも出会いながら、空想世界の全貌を楽しむことができます。
- ・目標：20,000人

(3)「手塚治虫 ブラック・ジャック展」

- ・開催期間：10月26日(土)～1月5日(日)
- ・展示概要：1973年から『週刊少年チャンピオン』(秋田書店)で連載がはじまったマンガ「ブラック・ジャック」は、漫画家・手塚治虫の代表作のひとつである。不可能と思えるような手術も成功に導く天才的な技術と、権威に追従せず多大な報酬を求めるその強烈なキャラクターは、誕生

から 50 年を経た現在でも多くの人々を惹きつけ、人気を博し続けている。本展では貴重な原稿をはじめとする数多くの資料によって、「ブラック・ジャック」の魅力に迫る。生命の尊さとは、社会の中で生きるとはいかなるものか―、もがきながら進もうとするブラック・ジャックの物語は今を生きる私たちにとっても多くのメッセージを投げかけてくれるはずである。

・目標：28,000人

(4) 「2024 年度国立美術館巡回展『超絶技巧からモダンへ ―近代京都工芸の新展開― (仮)』」

・開催期間：1月17日（金）～3月16日（日）

・展示概要：京都国立近代美術館が所蔵する、明治～昭和初期の工芸品をご紹介します。明治以降の京都は、それまでの伝統を新たな時代の文脈に接合し、独自の文化・芸術を育んできました。工芸品の図案（デザイン）の変化等に注目しながら、京都ならではの華やかな工芸美の展開に迫ります。参考出品として、明治の輸出工芸の礎をなしたとも言える近世長崎の工芸品を展示します。

・目標：10,000人

○ 企画展示室利用予定

・「県展」9月15日（日）～9月29日（日）（予定）

■生涯学習・教育普及事業（事業支出 8,670千円、事業収入 600千円）

1. 展覧会関連ワークショップや学習講座など

目的：企画展や常設展の作品に関連した内容、または長崎の文化に関連したワークショップや講演会、ギャラリートークなどを行い、展覧会利用促進や所蔵作品の周知理解を図る。

講師：ワークショップ、講座の内容によって、外部講師や当館職員が行う。

対象：受講希望者（子どもから一般まで）

内容：(1)「企画展」関連ワークショップ・鑑賞会・講演会 5,8,2月予定
(2)「常設展」関連ワークショップ・鑑賞会・講演会 9,11月予定

目標：300人

2. スクールプログラム 学校との連携

目的：県内外の学校が、図工・美術、総合的な学習の時間、学校行事、部活動、修学旅行等で広く活用できるよう、広く研修会等の機会を設定し、教育プログラムとして「体験する美術館」を展開していく。オンラインによる鑑賞教育と対面による活動を折り込み、出張授業を効果的に実施し来館へつなげる。また、PTAや児童保育の受け入れを行う。

講師：当館職員等

対象：県内外の幼・保・学童保育・小学校・中学校・高校・大学等・特別支援学校

内容：(1)鑑賞プログラム→常設展示室にて対話型鑑賞「おしゃべり鑑賞」などにより鑑賞活動を深める。またオンライン授業による鑑賞活動を行い、来館につなげる。

(2)表現プログラム→アトリエで行う様々な表現活動や、常設展示室にて模写等の活動を行う。

(3)特別鑑賞プログラム→県内児童生徒を対象とする美術館巡回バス送迎を行う。

(4)出張授業→美術館職員が学校へ赴き、鑑賞授業をサポートする活動を行う。

(5)教員向け研修会実施→美術館事業の紹介、レクチャー等を教員向けに行う。

目標：10,000人（参考 R3年度 6,216人、R4年度 6,653人、R5年度 8,100人 1/31 現在）

3. 不登校児童・生徒向けプログラム

目的：長崎県内にいる不登校児童や生徒を美術館に招き、作品鑑賞を通して様々な作品の見方や考え方を伝え、社会生活への意欲を取り戻すきっかけとなるためのプログラム。

対象：長崎県内の不登校児童・生徒とその保護者・関係者

内容：不登校児童・生徒と引率者が美術館に来館し作品鑑賞する。その後カフェを利用し、歓談する。併せて来館の事前事後にオンラインによる学習機会を提供する。

期間：10月～3月（予定）

目標：50人

4. 大学及び地域との連携

目的：美術館と大学、地域施設、美術教育・研究団体が連携することによる共同研究等の実施や、学生の美術への研修・研究等、意識を高め、地域に資する活動を展開する。

対象：県内大学、地域施設、図工美術教育研究会等

内容：(1)大学の研究室や美術教育・研究団体等と連携し、ワークショップや鑑賞教育を協働で企画・実施する。

(2)博物館実習を実施する。(10人程度)

(3)東山手文化構想などの協力体制のもと美術館を活用したプログラムの企画、実施をする。

5. こどもアートクラブ

目的：本物の作品に触れる機会をつくり、鑑賞力・表現力を高め、美術館でしか体験できない表現活動を実施し、夏休み期間により深く美術に触れる機会を提供する。

講師：当館職員等

対象：県内小学生 定員25名

内容：展覧会の鑑賞活動や作家とともに造形活動を通して、素材や制作方法を体験しながら表現する楽しさを味わう。

期間：7月～10月開催（3回予定）

目標：小学生延べ75人

6. みんなのアトリエ（全9回）

目的：「開かれた美術館」として、アトリエを中心に子どもから大人、家族連れなどが楽しめる場と機会を提供する。

対象：こども～大人

内容：(1)「ゴールデンウィークイベント」 5月
(2)「夏休みこども向けワークショップ」 8月
(3)「秋季ワークショップ」 10月
(4)「ウィークエンドミュージアム」 9月～2月（予定）

目標：計13,000人

7. 移動美術館

目的：長崎県内の離島を含む遠隔地を対象として、美術館の収蔵作品を鑑賞する機会を提供する企画。希望する県内市町と共催で美術館の収蔵作品展とともにワークショップ、鑑賞教室、講演会等も併せて開催し、開催地や周辺市町の地域住民の方々に芸術鑑賞の場を設け、長崎県美術館の作品に親しんでいただくために実施する。

開催地：対馬市予定(県内遠隔地2か所)

目標：計2,500人

8. 遠隔地へのアプローチ

目的：学校教育との連携の一環として、遠隔地で美術館を利用しにくい児童生徒を対象とした、鑑賞プログラムの実施や鑑賞プログラムの提供。

講師：当館職員等

実施校：公募して決定

実施時期：年間5件予定

目標：計125人

9. 中高齢者向けの生涯学習事業

目的：中高齢者向けの生涯学習事業として、ギャラリートーク、講演会等を開催する。

内容：コレクション展シリーズレクチャー 通年（7回）、ギャラリートーク（3回）

講師：当館職員等

目標：10回 300人

10. アジアの美術館との連携と共同企画の実施

目的：釜山市立美術館（韓国）や中国と共同事業を行うことにより、県民の国際的な視野を広げる。

内容：長崎県美術館と釜山市美術館をオンラインで結び、今後の交流事業の進め方について情報交換等を行う。

時期：11月頃実施（予定）

11. 高等学校在校生への特別招待券贈呈

目的：県下の高等学校在校生を対象に招待券を贈呈し、当館の展覧会を鑑賞する機会を提供

することで、高校生の美術館利用促進を図る。

時期：10月中旬～3月末日

目標：500人

12. 鑑賞ツールの開発

目的：展覧会事業や常設展に関連した鑑賞補助ツールの作成を行い、展覧会内容や作品の理解をより深める。また学校の先生向けにデジタル鑑賞ツール「PEACE」のバージョンアップを行い、学校教育における鑑賞授業のサポート的な役割を果たすと同時にさらに美術館との連携や利用促進、鑑賞活動の充実を図る。

内容：(1) 展覧会の内容や必要に応じて対象年齢を絞った鑑賞ツールを作成する。
(2) 来館者向けセルフガイド「おさんぽミュージアム」の作成。
(3) デジタル鑑賞ツール「PEACE」のピックアップ作品追加と周知、利用促進。

13. アトリエブログによる情報発信

目的：ワークショップや美術館活動への興味関心の向上や美術館活動の理解を深め、県民の利用促進を図る。

内容：生涯学習・教育普及事業の最新情報や活動報告をホームページから発信する。また美術館の作品鑑賞や工作などが楽しめる内容のコンテンツを定期的に発信する。さらに学校向けの出張授業やオンライン授業等の実践例を公開し紹介する。

時期：ワークショップ実施後や研修会・出張授業後

■ボランティア事業（事業支出 1,558千円）

目的：美術作品や美術館の活動に興味をお持ちの方々が美術館活動に参加できる機会を提供し、美術館活動や運営を支援していただく。

登録人数：74人(2月8日現在) + 新規ボランティア64人(令和6年度採用)

(1) アートボランティアの活動内容

- ・ イベント補助、来館者誘導案内等
- ・ チラシ・ポスター発送、資料整理、ボランティア通信制作（年2回発行）
- ・ 教育普及・生涯学習事業補助（スクールプログラム、ワークショップ、こどもアートクラブなど）
- ・ コレクション展の作品解説（毎月1回）、新聞記事スクラップ
- ・ 図書登録作業、書庫資料整理、情報コーナー
- ・ チャリティーバナーバッグ制作（7月～10月頃）・販売（10・11月頃）

(2) (新規) アートコミュニケーター「よりより」の活動

主に学校団体で来館する子どもたちを対象にした、展示室での「おしゃべり鑑賞」と「館内ツアー」を実施する。初年度は研修から開始し2025年1月実施予定の特別鑑賞プログラムに時期を併せて実際の活動を開始する。

(3) アートボランティア、アートコミュニケーター「よりより」養成研修

日時：

合同研修（全6回）：4/6(土)、4/13(土)、4/20(土)、4/27(土)、5/18(土)、5/25(土)

よりより向け研修（全8回）：6/15(土)、7/13(土)、7/27(土)、8/10(土)、9/14(土)、9/28(土) 10/12(土)、11/9(土)

(4) 研修および講座

既存、新規ボランティアを対象にしたフォローアップ研修や講座を実施する。

時期：6月～8月頃

(5) 交流会・修了式

既存ボランティア、新規ボランティアが親睦を深めるための交流会や、年度の終わりの修了式を実施する。

時期：交流会・・・6月頃、修了式・・・3月頃

■ 広報マーケティング事業（事業支出 10,777千円）

年間利用者目標32万人の達成に向けた集客計画の策定及び集客活動、広報活動を行う。効果的なメディアを選択し県内外へのPRを実施する。また、展覧会毎にアンケートを実施し各種事業に反映することで、利用者サービスの向上と満足度向上を目指す。

1. 関係機関と連携した集客活動、生涯学習・教育普及事業の利用促進、協賛金獲得活動

- ・ 県内外の企業、交通機関、ホテル、行政等への広報活動を展覧会や各種イベントごとに実施し、長崎県美術館の認知度の向上、期待感の醸成、および集客活動を展開する。
- ・ 生涯学習・教育普及担当と連携し、学校利用等を促進する。
- ・ 長崎空港、長崎港松ヶ枝国際ターミナル、長崎駅等での広報活動や優待施策を行う。
- ・ 近隣の観光施設や旅行代理店と連携し、修学旅行や個人旅行の集客活動を行う。
- ・ 長崎歴史文化博物館や近隣の文化施設と連携し、相互優待や広報相互協力により集客活動を行う。
- ・ 企業や団体等の会員事業に対する特典として、展覧会優待割引を実施し集客活動を行う。
- ・ 展覧会事業資金を確保するため企業等への協賛金獲得活動を行う。

2. 広報宣伝活動

- ・ 広報用印刷物（チラシ、ポスター、案内リーフレット、美術館ニュース、年間スケジュールなど）の作成・配布を行う。また、ホームページ、メールマガジン、SNS、YouTube等の自主媒体による計画的な情報発信に努める。
- ・ コレクション展や季節イベントに広報宣伝予算をつけ、効果的に広報宣伝を進める。
- ・ プレスリリースの配信や広告等により、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネット、SNS等の各種媒体を通じた美術館事業の周知や期待感の醸成を県内外に向けて行う。
- ・ 県民ギャラリーやホール等、貸会場による館外主催のイベントについて、広報協力を行う（チラシ、ホームページ、SNS、アートビジョン等）。
- ・ 外国語リーフレット（英語、中国語、韓国語）や英語版ホームページ、英語版チラシ配布等により、海外からの観光客や留学生を誘致する。
- ・ アートビジョン映像コンテンツのリニューアル等を行い、魅力ある上映を行う。
- ・ 県・市町広報誌、県政番組などの行政広報媒体を積極的に活用するほか、展覧会ごとに最適な共催や後援を得て、低コストで効果的な広報活動を行う。

3. 調査及び事業評価

- ・来館者の動向調査、プレミアムメンバーズの利用者意向調査、未来館者の動向調査を実施し、サービスの向上・集客対策へとつなげる。
- ・展覧会や関連企画など、事業ごとに利用者意向調査を実施して事業活動に反映する。
- ・展覧会の調査を行い、次年度以降の事業計画に反映する。
- ・年報を発行し、美術館事業の記録と周知を行う。

4. 地域連携

- ・県、市、各種団体や企業、他の観光施設やNPO法人等と連携した各種施策や地域イベントに参加し、地域の活性化に寄与する。
(帆船まつり／さるく／DEJIMA博／みなとまつり／長崎くんち／LoveFes／長崎イルミネーション／ランタンフェスティバル等)

■事務費・財団運営（事業支出 11,917千円）

効率的で効果的に事業を推進するため、毎月の財務会議において収益の改善・経常的支出の節減を目指した経営管理を行う。

1. マネージメントシステムの確立

- ・実施した事業の定期的な評価および入館者意向動向調査を行い、問題点の抽出と、それに対する改善策を講じて、初期目標の達成を追求していく仕組みづくりを推進する。

2. 業務改善の推進

- ・全職員一丸の体制づくり。
- ・経営管理手法の導入、実践。
- ・組織管理力の向上と経常的支出の抑制を実施する。
- ・法改正への迅速な対応
- ・知的財産を有効に活用した知的資産経営の実践

■美術館の管理運営業務（事業支出 161,256千円）

基本協定における指定管理者の範囲を遵守しつつ、美術館の設置目的の実現と運営コストの低減を両立させた、効率的で効果的な館の運営を実現する。

1. 施設及び附属設備の維持及び修繕に関する業務

(事業支出内数 光熱水費 60,000千円、業務委託費 62,763千円、修繕費 11,500千円)

- (1) 建築物環境衛生管理技術者を配置し、設備管理の全体スケジュール調整と予算管理を行う。また、長崎県と協議・連携しながら中長期修繕計画の見直し等を行う。
- (2) 県が定めた「美術館施設及び附属設備等の維持管理に関する業務仕様」に基づき、施設の維持管理を適切に行う
- (3) 施設の清掃、警備、機器運転業務、各種保守点検等にあたっては、関係法令及び館の

マニュアルに則った適正な維持管理を行う。

- (4) 光熱水費をはじめとしたランニングコストのモニタリング・分析を行い、適正な管理によりコストダウンにつなげる。
- (5) 館の備品、その他物品の適正な管理と運用を行う。
- (6) 公平かつ適正な入札等による競争原理のもと、効率的な管理に努める。
- (7) 長期修繕計画に基づき、効率的に館機能保持に努める。
- (8) 貸し施設については、貸し出しマニュアルに基づき適正な管理、指導を行う。

2. 受付・監視案内業務等の充実（事業支出内数：受付事業経費 21,566千円）

- (1) 受付・監視スタッフの直接雇用の継続により、サービススキルの高い専門人材を育成する。
- (2) 接客マニュアルに基づき、来館者の満足を得るための研修等を充実する。
 - ・研修実施により接客スキルの向上、苦情対策システムの適正な運用と来館者の意見を踏まえたサービスの向上を図って行く。
 - ・団体予約の事前情報を共有し、来館者の満足度アップに努める。

3. イベントの開催（事業支出内数 5,427千円）

来館者への動機付けを図り、満足度を向上させるため各種イベントを開催する。

- ・帆船まつり、DEJIMA博、長崎みなとまつり、長崎くんち、LoveFes、長崎ランタンフェスティバル等地域と密着したイベントとの連携を図る。
- ・GW（春のぼかぼか美術館）やクリスマスなど、季節に合った催事を開催する。
- ・長崎大学、活水女子大学が毎月2回程度、日曜日に行うイブニングライブを開催する。400回記念公演も計画。
- ・主催事業のセレモニーを開催する。

<令和6年利用料金事業及びその他の事業

事業支出 125,606千円、事業収入 140,027千円>

■会員事業（事業支出 2,064千円、事業収入 10,500千円）

1. 個人・企業・団体への年間ラインナップの魅力をアピールし、販売を積極的に促進する。

・目標	一般会員（プレミアムメンバーズ）	<u>1,000</u> 口
	法人会員（ミュージアムパートナーズ）	<u>125</u> 口
	オフィシャルパートナー	<u>2</u> 者
	キャンパスパートナー	<u>8</u> 校

2. 会員向けサービスの充実を図る。

- ・ショップでの購入（一部商品除く）、カフェ利用料金10%割引
- ・継続会員への企画展招待券の配布
- ・イベント優先席の確保
- ・会員との交流会開催（法人会員）

- ・長崎歴史文化博物館(梅屋庄吉ミュージアム含む)、大分県美術館、熊本県立美術館九州国立博物館との会員施設優待割引の利用案内：一般会員

3. オフィシャルパートナーとの連携による、新たな顧客層の開拓
 - ・会場利用の促進(就職説明会・従業員研修・会議等)
 - ・多彩なイベント展開(スポーツ関連イベント等)

■施設等貸出事業(事業収入 9,645千円)

1. ホール・講座室等貸しスペースの利用について、空き状況の確認にホームページ活用を進め、利用しやすい環境を作るとともに案内パンフレットを作成し広く利用促進を図る。近隣施設の状況を確認しながら利用促進を図り、美術館と県民の密接な関係を築くとともに、運営財源を確保する付帯事業として効率的かつ効果的な運営を行う。
(貸出稼働目標：県民ギャラリー100%、ホール200日、講座室230日、)
 - ・県民ギャラリーの利用許可申請の受付、利用者間の調整、許可証の交付及び利用料金の適正な徴収を行う。空き期間については追加募集を行い展覧会開催に寄与する。
 - ・ホール、講座室、運河ギャラリー等について、近隣企業に対し積極的利用促進を図るとともに、貸し出しの適正管理及び料金徴収を行う。
 - ・屋上庭園、運河劇場等の貸し出しの適正管理及び料金徴収を行う。
 - ・エントランスロビーの休館日、閉館後の利用を促進し適正な料金徴収を行う。
 - ・展示台、照明器具等の展示関係備品の適正管理及び料金徴収を行う。
 - ・展示計画や施設利用計画への適正なアドバイスを行う。

■ミュージアムショップ、カフェ事業

(事業支出 45,669千円、事業収入 48,400千円)

(ショップ事業支出 31,141千円、事業収入 33,840千円)

(カフェ事業支出 14,528千円、事業収入 14,560千円)

1. 10周年時に開発した長崎事始めに因んだオリジナルビスケットをはじめとした県内企業が開発した長崎関連のオリジナルグッズ、季節やイベント並びに展覧会毎のイメージや客層に合わせた商品ラインナップや店頭ディスプレイに注力し、来館者購買率上昇を図る。また、SNS等を活用した積極的な情報発信を行い、新規顧客層の開拓にも注力していく。
2. 令和5年度より波佐見焼の陶器による食事やアルコール飲料の提供を再開し付加価値を高め、商品面ではオリジナルケーキを中心に観覧券とのセット券並びに展覧会限定スイーツに注力してきた。令和6年度はスイーツを中心に販売力増強を更に図り、美術館の魅力向上に貢献するカフェとして単年度黒字を目指す。